

米国ハワイ州における、持続可能な観光の実現に向けた取り組みの記録 —COVID-19 の感染拡大から、観光産業の再開まで—

The Record of Initiatives Toward Achieving Sustainable Tourism in the U.S. State of Hawaii

From the spread of COVID-19 to the resumption of the tourism industry

二重作 昌満 *

FUTAESAKU Masamitsu

【要旨】 本研究では、米国ハワイ州を対象に、COVID-19 が世界的に拡大した 2020 年から 2025 年にかけて、同州がコロナ禍で受けた影響と共に、日本とハワイ州を通じた観光産業の活動開始に向けた動向などを時系列的に記録するアーカイブ研究を実施した。本研究では、ハワイ州における 2020 年から 2025 年までの観光産業の動向を「コロナ禍による観光産業の停滞」と「規制緩和からの観光産業の再生」の 2 つの時期に分けた概説を実施した。その中で、ハワイ州はコロナ禍の影響を受けたが、2023 年の規制緩和に伴い、徐々に観光産業の活動が再開しつつあるものの、日本人観光客は未だコロナ禍以前の水準に戻っていない現状にあることをまとめた。

【Abstract】 This study conducted archival research focusing on the U.S. state of Hawaii, chronologically documenting the impact of the COVID-19 pandemic on the state from 2020—the year of the global spread of COVID-19—through 2025, along with trends toward the resumption of tourism industry activities between Japan and Hawaii. This study outlines the trends in Hawaii's tourism industry from 2020 to 2025, dividing the period into two phases: “Stagnation of the Tourism Industry Due to the Pandemic” and “Revival of the Tourism Industry Following Regulatory Easing.” It summarizes that while Hawaii was impacted by the pandemic, tourism activities have gradually resumed since the easing of restrictions in 2023. However, the number of Japanese tourists has yet to return to pre-pandemic levels.

キーワード：ハワイ、持続可能な観光、COVID-19、アーカイブ
Key words: Hawaii, sustainable tourism, COVID-19, archive

1 研究の背景

我が国では、2003 年の「観光立国宣言」から現在にかけて、観光先進国に向けた取り組みが実施されてきた。2003 年の「観光立国宣言」以降、2007 年の観光立国推進基本法の成立、2008 年には観光庁が設置される等、「観光立国の実現」に向けた段階的な取り組みが行われてきた一方で、人口減少や高齢化といった疲弊した地域経済における諸問題に対して、地域活性化の主体は地域であり、実現性ある具体的な戦略を示すと共に、それを国民に効果的、効率的に周知し、オールジャパンで取り組めるような国民的世論を喚起する必要性が挙げられた

¹⁾。さらに 2016 年には「明日の日本を支える観光ビジョン」²⁾ が策定され、「観光先進国」の実現に向けた 3 つの視点と 10 の改革が掲げられた他、2020 年までに観光地域づくり法人である DMO (Destination Management Organization) を世界水準に引き上げ、全国で 100 形成する目標が掲げられた。その上で、2020 年に訪日外国人旅行者数を 4,000 万人、2030 年に 6,000 万人に増加させる目標が掲げられたが、2020 年初頭からの世界的な新型コロナウイルス感染症（以降、COVID-19）の発生に伴い、2020 年における当目標は達成されることはなかった。

上記の COVID-19 の感染拡大に伴い、我が国の持続可能なマネジメントを実施することを視野とした支援ツ

* 東海大学総合社会科学研究所助教 Tokai University Social Science Research Institute, Assistant Professor

ルとして、国際基準に準拠した持続可能な観光指標「日本版持続可能な観光ガイドライン（Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations, JSTS - D）」³⁾が開発された。このJSTS - Dでは、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの実現に向け、観光客と地域住民の双方に配慮し、多面的かつ客観的なデータ計測と中長期的な計画に基づく総合的な観光地マネジメントを行なうことが重要であるという考えから、観光客に向けた観光地の受入環境整備とあわせて、感染症対策や災害に備えた危機管理、地域の自然環境や文化遺産の保護、観光を地域の経済や社会の発展につなげ地域住民が観光による恩恵を実感できること、先人たちが守ってきた地域の価値を次世代に確実に受け継いでいくことなどが求められることから、当指標を最大限活用することで、上述した持続可能な観光地マネジメントへの取り組みへの加速が言及された。

またCOVID-19が「5類感染症」へと移行した2023年には「観光立国推進基本計画」⁴⁾が策定された。当計画では、観光は今後も我が国の成長戦略の柱、地域活性化の切り札であることに言及した上で、COVID-19と共生するウィズコロナ、そしてCOVID-19感染拡大を経たポストコロナにおいても、観光を通じた国内外との交流人口の拡大の重要性に変わりはないことが言及された。

このように我が国では、観光先進国に向けた段階的な取り組みが実施されてきた一方で、2020年初頭のCOVID-19の感染拡大に伴い、観光を通じた成長戦略が大きく変化してきたことがわかる。現在、COVID-19は「5類感染症」へと移行したことに伴い、国内の各市町村における、観光を通じた地域活性化に向けた取り組みが再開されているが、今後COVID-19に代わる新たな感染症の拡大も起こりうることを考えられ、その対策を踏まえた過去の事例として、コロナ禍における我が国の観光の状況を記録することが急務である。

しかしその一方で、1964年の海外旅行の自由化以降、日本人観光客にとって大衆的な人気観光地として、現在まで定着してきた米国ハワイ州においても、我が国と同様に2020年初頭からのコロナ禍の影響を受けてきた。日本とハワイ間での渡航制限がかけられる等、往来が困難な状況となり、両国における観光産業にも大きな打撃となった。

上述したコロナ禍における観光研究は、国内の各市町村を対象としたものは我が国で散見できるものの、海外市場を対象に調査した研究は未だ不足している状況にあ

る。この背景には、世界的なCOVID-19の感染拡大が、2020年を起点とする新しい現象であること、そして現在もCOVID-19は未だ進行中の現象であること等が挙げられるが、コロナ禍における我が国の観光産業の動向の一方で、海外の観光市場はどのようにコロナ禍に対応したのか、日本の状況と比較を実施した研究を今後実践していくことを視野に、海外市場の動向も記録していくことも必要であると考ええる。

そこで本研究では、1964年の海外旅行自由化以降、人気観光地として定着してきた米国ハワイ州に焦点を当て、COVID-19が世界的に拡大した2020年から2025年にかけて、毎年多くの日本人観光客が来訪する同州が、コロナ禍で受けた影響と共に、日本とハワイ州を通じた観光産業の活動再開に向けた動向などを、時系列的に記録するアーカイブ研究を実施した。

2 先行研究

本研究では、調査に着手する前に、米国ハワイ州における「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）」の実現に向けた取り組みを概観するという見地から、観光地経営に焦点を当てた「1. デスティネーション・マネジメント（Destination Management）研究」と、観光地域づくり法人である「2.DMO（Destination Management Organization）研究」から成る2種の先行研究に着目した。

まず「1. デスティネーション・マネジメント研究」では、デスティネーション・マネジメントとはなにかを具体的に調査した研究に着目しながら、これを行なう人材育成に焦点を当てた研究が現状散見できる。

世界観光機関であるUNWTO（United Nations World Tourism Organization）は観光目的地を意味するデスティネーション（Destination）を、行政上又は分析上の境界の有無にかかわらず、観光客が一泊又は宿泊できる物理的な空間と定義した上で、デスティネーション・マネジメントとは、観光デスティネーションを構成するすべての要素（アトラクション、アメニティ〔施設〕、アクセス、マーケティング、価格設定）を調和させること⁵⁾であると定義した。これに対し、山田（2020）はデスティネーション・マネジメントについて、その基本は地域に関係する多様な主体を連携させ、全体最適を目指すことにあると言及した上で、今日の観光の魅力は単体施設が作り出すものではなく、地域の様々な要素を組み合わせることで生まれる活動、経験であり、その全体的な

体系であることを挙げていた⁶⁾。

また菅野（2018）は「デスティネーション・マネジメント」とは外国から我が国に持ち込まれた言葉であることに着目し、これと酷似した言葉である日本の「観光地運営」と、海外の「デスティネーション・マネジメント」はどう違うのかについても比較研究を行なった。日本の1970年代から2010年代における「観光地概念」に関連する諸概念の時系列的変遷と、海外の1980年代から2010年代までのデスティネーション・マネジメントに関連する諸概念の時系列的変遷を比較した上で、我が国では「外部資本による観光開発」から「観光によるまちづくり＝観光地づくり」「まちづくりの結果としての観光＝観光地域づくり・観光まちづくり」「観光地経営」へと変遷していった一方、海外においては、観光領域に経営学領域の知見を取り込むことで、課題対応を進めてきたことを指摘した。その上で、日本と海外どちらも地域内の多様な利害関係者の調整を意識したものであったが、観光地域づくり・観光まちづくりはその目的をまちづくりに置いた「持続的なコミュニティ向上」としている一方で、デスティネーション・マネジメントは、経営学をベースに置いた「地域の競争力強化」に置いている点を明らかにした⁷⁾。

上述してきたデスティネーション・マネジメントに対し、これを実施するのがDMO（Destination Management Organization）である。そこで「2.DMO研究」では、DMOとはなにかに焦点を当てた研究を中心に収集した。UNWTOによれば、DMOは、様々な関係機関、利害関係者及び観光従事者を取りまとめ、デスティネーションの共通ビジョンに向かって連携を促す主導的な組織であると定義した上で、各デスティネーションにおける観光開発やその運営の鍵を握る重要な当事者になっていることを挙げた⁵⁾。

上記のUNWTOによるDMOの定義に対し、観光庁はDMOを「観光地域づくり法人は、地域の『稼ぐ力』を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実に遂行する機能を備えた法人」⁸⁾と定義した。

上述した日本版DMOに対し、阿曾ら（2019）はハワイ州のDMOであるHTA（Hawaii Tourism Authority：ハワイ州観光局）との比較研究を実施している。日本版DMOの多くは設立されて間もないこともあり、外部組織に向けてのマーケティングやマネジメ

ントに注力しているのが現状であることを指摘した上で、ハワイのHTAはマーケティングやマネジメント事業に加えて「住民の生活の質の向上に貢献する」という目標を掲げインターナル・マーケティング活動を盛んに行なっていることを指摘した⁹⁾。また阿曾は上記の日本版DMOとの比較から、後述する2つをHTAの特徴として挙げた。まずHTAは、外部のステークホルダーや旅行者へのエクスターナル・マーケティングと同時に地域住民へのインターナル・マーケティングを実施することにより、マーケティング効率を高めていることに言及した。続いて、地域住民の意見や住民評価をもとにHTAのマーケティングの方針を決定しているため、地域住民がHTAのマーケティングを理解し、積極的にその活動に参加していることを挙げた。その結果、地域住民の地域に対する誇りや愛着であるシビックプライドが醸成され、地域が活性化して好循環するサイクルに繋がっていることに言及していた⁹⁾。

3 調査対象の概要－米国・ハワイ州－

本研究の調査対象である米国ハワイ州は、太平洋上のクレ環礁（北緯28度・西経178度）からハワイ島最南部（北緯18度・西経154度）まで全長1,525マイルに渡り132の島々や環礁、岩礁、洲を含む列島から成り立っている。主要島である8つの島々（ハワイ島、マウイ島、ラナイ島、モロカイ島、オアフ島、カウアイ島、ニイハウ島、カホオラヴェ島）を包括してハワイ諸島と呼称され¹⁰⁾、1898年に米国がハワイ州を併合し、1959年に米国50番目の州となった。

本研究において米国ハワイ州を選定した背景には、1964年の海外旅行自由化以降、日本人観光客の人気観光地として現在まで定着してきたと共に、後述する2つの理由がある。

1つ目は、ハワイ州の観光史は持続可能な観光を阻害する失敗例が散見できる点である。現在までのハワイは、自州の観光開発において都市型リゾートの開発による景観破壊や環境破壊等、持続可能な観光の実現の過程において失敗した事例が多々存在する。例えば、景観破壊の問題では、ハワイ州ホノルルでは観光地化に伴い、ほぼ無制限にワイキキ開発を続けてきた歴史がある。ワイキキでは1960年代を境に急速にビル街へと変貌し、1970年に大型ホテルであるシェラトン・ホテル・ワイキキが建設された¹¹⁾。また海外の金融市場からの投資を視野に、高層のコンドミニアムが続々と建設され、大量の資

金がワイキキの不動産市場に投入され、次々と高層建造物を建造していった結果、眺望景観の破壊と治安の悪化を招いた。さらに急速な都市リゾート化に伴う物価の上昇や地価の高騰、環境破壊に水源の枯渇、観光地固有の犯罪の多発や人心の荒廃等、観光地化における様々な問題を招来することとなった等¹²⁾、ハワイ州における持続可能な観光に対する取り組みは、経済活動と環境保全の両立に向けた試行錯誤の歴史を歩んできたのが特徴である。

2つ目は、筆者らはこれまで米国ハワイ州を対象とした包括的な研究を継続してきたことが挙げられる。ハワイ州は米国映画を筆頭に、数多くの映画作品の撮影地であることを生かした国際的な観光地¹³⁾を通じた海外観光客の集客に注力しており、筆者らもアニメや映画等の映像作品を誘致資源化したコンテンツツーリズム研究の一環として当地を訪れ、複数回に渡るフィールドワークも実施してきた。その結果において、ハワイ州には日本から数多くの「特撮（特殊撮影の略称）」ヒーロー番組が輸出されており、催事の開催や観光ツアーの企画等、現地でこれらの特撮映像作品を対象とした観光現象である「特撮ツーリズム」の歴史が半世紀以上に及んでいること¹⁴⁾を明らかにしたほか、当観光がハワイの観光業にもたらす影響¹⁵⁾についても包括的に明らかにしてきた。

上述した2つの理由から、米国ハワイ州を本研究における調査対象に設定した。

4 研究の目的・対象・方法

本研究の目的は、2020年から2025年にかけて、米国ハワイ州がコロナ禍によって受けた影響と共に、日本とハワイ州を通じた観光産業の活動再開に向けた動向について、時系列的な記録を行なうことである。ハワイ州におけるCOVID-19の感染拡大は2020年初頭からの新規の現象であるために、事例研究が発展途上にあることに研究の新規性がある。また、2020年初頭のハワイ州における感染拡大から、我が国との観光産業の再開までの推移について、次世代に向けた記録を実施することに研究の学術的意義がある。

調査方法は、後述する資料調査を実践した。本研究において、COVID-19の感染拡大から現在にかけてのハワイ州の様子を記録した資料の収集に着手した。収集した資料は「1.文献」と「2.Webサイト」の2種類に大別できる。

まず「1.文献」である。当該資料は、ハワイ州における2020年初頭のCOVID-19の感染拡大から、2025年までの観光産業の再開までの推移について、写真や文章などを通じて記録した資料を指す。しかしながら、ハワイを題材とした文献資料は極めて膨大であるため、下記4種の資料を中心に、可能な限り収集を行なった。はじめに「Ⅰ.ハワイ州観光局が公表している資料」である。当資料は、ハワイ州観光局が発表している「ハワイ州観光戦略プラン2020-2025」¹⁶⁾をはじめ、ハワイ州における持続可能な観光の実現を視野とした観光戦略に焦点を当てた資料の収集を実施した。

続いて「Ⅱ.コロナ禍から観光産業の再開までにおける、ハワイの動向を調査した学術論文」である。研究の再現性を確保するため、「Cinii Research」¹⁷⁾にて論文検索を実施し、当条件に該当する学術論文の収集を行なった。

そして「Ⅲ.2020年から2025年までのハワイの様子について記録した一般書」である。当該資料は、書店などで購入可能なハワイ州を特集した雑誌をはじめ、ハワイ観光の様子を記録した書籍を指す。研究の再現性を確保するため、「国立国会図書館—National Diet Library」¹⁸⁾でも検索可能な資料を中心に収集した。

最後に「Ⅳ.その他」である。これは上述してきた3つの文献資料に該当しない資料を指す。例えば、ハワイ州オアフ島内にて無料配布されている雑誌「LeaLea」¹⁹⁾や「KAUKAU」²⁰⁾のように、ハワイ観光の最新情報について掲載されているものや、各レジャー施設内でも配布されている小冊子等、これまでの調査研究でハワイ州に訪れた際²¹⁾に現地で収集した資料を、可能な限り活用した。

続いて「2.Webサイト」である。当資料は、2020年から2025年までのハワイ州の観光の現状について記録したサイトにアクセスし、情報収集を実施した。例えば、ハワイ州観光局の公式サイト「allhawaii」²²⁾や「LeaLea Web」²³⁾といった定期的にハワイ州の情報発信を行なっているサイトを対象に調査した。他にもハワイ州の航空産業が発表しているプレスリリース等の資料も概観した²⁴⁾。なお、研究の再現性及び信頼性を確保するために、個人が発信しているSNSやブログは調査対象から除外した。

上述した調査資料を活用し、2020年から2025年までのハワイ州の観光産業の推移の記録を実施した。

5 結果

上述した資料調査を実施した結果、米国ハワイ州における 2020 年から 2025 年までの観光産業の動向について、「コロナ禍による観光産業の停滞」と「規制緩和からの観光産業の再生」の2つの時期に分けて後述する。

5-1 コロナ禍による観光産業の停滞

米国ハワイ州内において、初めて陽性者が報告されたのは 2020 年の 3 月 16 日であった。オアフ島内にある、国際的な観光地であるクアロア・ランチ勤務の渡航歴のない女性の感染が確認されたのを契機に、感染者は増加した。同月 18 日にはデイヴィッド・イゲ州知事が COVID-19 感染対策についての記者会見を開き、ハワイ州への訪問を今後 30 日間控えるように要請した。以降、ハワイ州内の各所にて緊急の感染対策が施されることになり、国外からハワイに到着する住民、旅行者全員に対して 14 日間の自己隔離の義務づけや、住民に対して外出を制限する外出禁止令の発令、さらにハワイ州内のホテルが続々と臨時休館を発表する事態となった²⁵⁾。

同年 5 月に入ると、商業施設や小売店、さらに水族館やプール、キャンプ場といった各レジャー施設などの営業が再開されるが、州内の感染者の拡大によってハワイ州における観光産業の活動は延期に延期を重ねる事態となった²⁵⁾。

上記のコロナ禍におけるハワイ州の現状を受け、HTA はハワイ州内の各郡及び各島の観光局と協力し、2021 年から 2024 年までの 3 年間で観光産業の安定化、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックからの回復、そして各島が望む観光産業の再建、再定義、方向性の再設定のために、「デスティネーション・マネジメント・アクションプラン (DMAP, Destination Management Action Plans)」を作成した²⁶⁾。

小倉 (2024) によれば、DMAP はハワイ州内各島の運営委員会の指揮のもとで、各郡の観光局と住民とコミュニティが共に協力し、各地域に適した課題解決策や観光再開計画が策定されたものであり、地域主導型であることを指摘した。その上で、各島では、ハワイ州の観光戦略と連携しながら、DMAP を地域社会と共に地域主導型の観光プログラムを作成することで、住民やコミュニティとの関わりをより重視する方向に舵を切ったことに言及した²⁷⁾。

こうしたハワイ州内の動向に対し、ハワイ州観光局日本支部は、ハワイ州の観光再開に向けた準備として、ハワイの新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染防止対策に関する情報を随時公開する特別サイト「ハワイ州 新型コロナウイルス情報サイト」²⁸⁾ をハワイ州観光局公式ポータルサイト「allhawaii」²²⁾内に開設した。当サイトは、ハワイ州の新型コロナウイルス感染症の感染状況や統計データ、ハワイ旅行前に必要な手続き、旅行中の感染防止対策、ハワイ州の安全ガイドライン、観光施設の感染防止対策への取り組みなどを掲載し、日本からの旅行者が安心してハワイを訪れることができるようハワイの感染状況や感染防止対策に関する情報を随時公開することを目的としたものであるが、翌年の 2021 年に入っても、COVID-19 の変異株の出現など、我が国と共にハワイ州内における COVID-19 の感染収束の目処が立たない状況となった。

5-2 規制緩和からの観光産業の再生

日本とハワイ州を通じた観光産業の活動再開の転機となったのは、2023 年 5 月のことである。日本は 2023 年 5 月 8 日に COVID-19 の位置づけを「5 類感染症」へと移行させ、一律に日常における基本的感染対策を求めることはない感染症²⁹⁾と発表した。また米国も COVID-19 に関する米国入国要件が撤廃され、同年 5 月 13 日以降は、渡米におけるワクチン接種証明書の提出が不要となった³⁰⁾。このことから、日本とハワイの移動が、ほぼ COVID-19 感染拡大前の水準へと戻った。しかしながら、竹下 (2024) はパンデミックによる移動制限が緩和され、日本人の海外旅行も回復の兆しを見せていることに言及しつつも、物価上昇や急激な円安の進行によって、コロナ禍以前のように海外旅行ができなくなりつつある現状を指摘した³¹⁾。2024 年時点で、ハワイ州内の各レジャー施設や飲食店はほぼ再開している状況の中、日本人観光客の渡航者数は、2024 年 (1 月～12 月) を通じて 720,488 人を記録しており³²⁾、さらに 2025 年 (1 月～9 月) においても 530,786 人を記録しているが³³⁾、コロナ禍以前の 2019 年 (1 月～12 月) の 1,576,205 人には未だ至っていない現状にある³²⁾。

6 考察

上記の調査により、ハワイ州は 2020 年からのコロナ禍の影響を受けつつも、2023 年の規制の緩和を受

け、徐々に観光産業の活動の再開を受けて現在に至ることが明らかとなった。しかしながら、日本人観光客は未だコロナ禍以前の水準に戻っていないことや、今後COVID-19に代わる、新たな疫病の感染拡大のリスクに加え、自然災害の発生も考えられ、ハワイ州における持続可能な観光の実現を阻害する要因は多数挙げられる。

ハワイ州観光局の「ハワイ観光戦略プラン 2020-2025」¹⁶⁾における「ハワイ観光状況分析概略」によれば、ハワイ州の観光に影響を与えかねないものとして自然災害や気候変動を挙げている。将来的に発生しうる災害に備えて、HTAは安全確保とセキュリティ対策の強化に言及した上、さらにハワイ州緊急事態管理局(HI-EMA)との緊密な連携を確立して、今後起こりうる自然災害への対応力と訪問客の安全確保を改善することに言及した。

しかしながら、ハワイ州の観光を脅かす自然災害はコロナ禍が収束しつつある現在にかけても度々発生してきた。2023年8月8日(現地時間)よりハワイ州内マウイ島各地では、大規模な林野火災が発生し³⁴⁾、被害額は55億ドルに達し、2,200以上の建造物が破壊され、100名の住民が落命するなど³⁵⁾、大規模災害宣言も発令されるまでの状況に至った³⁶⁾。

また2025年7月29日午後1時25分(ハワイ時間)にロシアのカムチャツカ東沖で発生したマグニチュード8.8の地震の発生に伴い、同日午後2時43分(ハワイ時間)に、ハワイ州に津波警報が発令された³⁷⁾。

このように疫病だけでなく、津波や山火事といった自然災害も発生する等、ハワイ州の持続可能な観光を阻害する課題はCOVID-19といった疫病だけに留まらない。これに対して、世界有数の火山列島である我が国も、地震や津波、豪雨といった多くの自然災害に見舞われてきた。今後、我が国の将来的な持続可能な観光の方向性を考察していく上でも、米国ハワイ州をはじめとする各国の観光地が、疫病や自然災害などからいかに復興し、観光産業を再開してきたかについて、事例調査の継続と記録を行っていく必要がある。

7 結論と今後の展望

本研究では、米国ハワイ州における観光の持続性に焦点を当て、COVID-19が世界的に拡大した2020年から2025年にかけて、どのように同州が停滞する観光産業を再生させてきたのか、時系列的な記録を行なうアーカイブ研究を実施した。「コロナ禍による観光産業の停滞」と「規制緩和からの観光産業の再生」から成る2つの時期に分けた概説を通じて、ハワイ州がコロナ禍で受けた影響と共に、日本とハワイ州を通じた観光産業の活動再開に向けた動向などを時系列的にまとめた。

しかし、ハワイ州の「持続可能な観光」の実現を脅かす要因はCOVID-19のような疫病だけでなく、太平洋上の諸島であるという地理的な特性上、津波をはじめとする自然災害といった諸問題も抱えてきた現状にある。よって、今後の我が国の「持続可能な観光」を考えていく上で、国内の事例のみならず、世界各国の観光地が、自然災害からいかに復興し、観光産業を再開してきたかについて事例の調査と記録を行なっていくことが、今後我が国で起こりうる天災や疫病といった観光を脅かす厄災に対し、それらを防災、もしくは減災していく一助になることが考察できた。

今後の本研究の展望として、これからも米国ハワイ州をはじめ諸外国における、「持続可能な観光」の実現に向けた取り組みについても、詳細な記録を実践していく必要がある。

参考文献・URL 一覧

- 1) 地域経済に関する有識者懇談会、https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/local_economy/index.html (2025 年 11 月 21 日閲覧)
- 2) 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議 / 観光戦略実行推進会議、https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/suishintaisei/vision_koso.html (2025 年 10 月 26 日閲覧)
- 3) 日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)、https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/jizoku_kankochi/jizokukano_taisei/torikumi/jsts-d.html (2025 年 10 月 26 日閲覧)
- 4) 観光立国推進基本計画、https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku.html (2025 年 10 月 26 日閲覧)
- 5) UNWTO、デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション (DMO) の組織力強化のための UNWTO ガイドライン DMO が新たな課題に備えるために、国連世界観光機関 (UNWTO)、10-12pp、2020
- 6) 山田雄一、ツーリズム分野における官民連携の展望、計画行政 43 (4)、27-32pp、2020
- 7) 菅野正洋・吉谷地裕・山田雄一、日本の「観光地経営」に関連する概念の変遷および海外における類似概念との比較、日本国際観光学会論文集 25(0)、25-35pp、2018
- 8) 観光地域づくり法人 (DMO) とは、https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/dmo/dmotoha.html (2025 年 12 月 27 日閲覧)
- 9) 阿曾真紀子・高澤由美・辻野啓一、観光地経営組織におけるインターナル・マーケティングに関する考察、観光科学研究 (12)、49-58pp、2019
- 10) 鈴木啓、アロハ年鑑 第 15 版、ハワイ報知社、60-62pp、2011
- 11) 矢口祐人、ハワイの歴史と文化、中央公論新社、156-166pp、2002
- 12) 山中速人、ハワイ、岩波書店、89-112pp、2014
- 13) KUALOA RANCH PRIVATE NATURE RESERVE、<https://www.kualoa.com/> (2025 年 11 月 21 日閲覧)
- 14) 二重作昌満、米国ハワイ州での特撮ツーリズムの発展と浸透の歴史研究、日本観光研究学会全国大会学術論文集 35、133-136pp、2020
- 15) 二重作昌満・田中伸彦、『特撮ツーリズム』が観光業にもたらす影響：ハワイでの「人造人間キカイダー」、「ウルトラハワイ」を事例に、レジャー・レクリエーション研究 (74)、58-61pp、2014
- 16) STRATEGIC PLAN 2020-2025、<https://www.hawaiiitourismauthority.org/media/4286/hta-strategic-plan-2020-2025.pdf> (2025 年 12 月 27 日閲覧)
- 17) Cinii Reseach、<https://cir.nii.ac.jp/> (2025 年 11 月 9 日閲覧)
- 18) 国立国会図書館—National Diet Library、<https://www.ndl.go.jp/> (2025 年 11 月 9 日閲覧)
- 19) Jun Yano、LeaLea magazine Vol.66、HIS Hawaii、3-81pp、2025
- 20) Hisashi Maeda、KAUKAU Vol.213 特別編集号、UniValue Creations LLC、4-49pp、2024
- 21) Masamitsu Futaesaku、The History of Leisure and Recreation in the State of Hawaii, U.S.A., through the Penetration of Japanese Content and Future Prospects for Tourism, ICICIC2025 Proceedings、190pp、2025
- 22) allhawaii、<https://www.allhawaii.jp/> (2025 年 11 月 9 日閲覧)
- 23) LeaLea Web、<https://www.lealeaweb.com/> (2025 年 11 月 9 日閲覧)
- 24) HAWAIIAN AIRLINES、<https://www.hawaiianairlines.com/ja-JP/> (2025 年 11 月 9 日閲覧)
- 25) 岡部信、アロハエクスプレス No.155、株式会社エムオン・エンタテインメント、20-23pp、2020
- 26) デスティネーション・マネジメント・アクションプラン、<https://www.allhawaii.jp/about/malamahawaii/dmap/> (2025 年 11 月 21 日閲覧)
- 27) 小倉通孝、コロナ禍で加速したハワイの再生型観光、ホスピタリティ・マネジメント 13 (1)、57-72pp、2024
- 28) ハワイ州観光局、観光再開に向けて「新型コロナウイルス情報サイト」を開設、<https://www.itb-hawaii.com/ja/ourservices/ourservices-travel/htj-covid19-site> (2025 年 11 月 9 日閲覧)
- 29) 新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行後の対応について、<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html> (2025 年 11 月 9 日閲覧)
- 30) 新型コロナウイルスに関する米国入国要件が撤廃されました、<https://pro.delta.com/content/agency/jp/ja/news/news-archive/2023/may-2023/u-s-removes-international-inbound-vaccine-and-attestation-requi>

[html](#) (2025 年 11 月 9 日閲覧)

- 31) 竹下慧、現代の観光に関する一考察—ハワイ州オアフ島におけるオーバーツーリズムの事例を中心に—、西南学院大学大学院研究論集 19、1-23pp、2024
- 32) 2024 年 12 月 ハワイ観光統計、<https://www.allhawaii.jp/business/report/1909/> (2025 年 11 月 13 日閲覧)
- 33) 2025 年 9 月 ハワイ観光統計、<https://www.allhawaii.jp/business/report/1955/> (2025 年 11 月 13 日閲覧)
- 34) 強風のためにマウイ島やハワイ島の一部に避難命令を発令、<https://www.aloha-street.com/local-news/2023/08/08/390129/> (2025 年 11 月 13 日閲覧)
- 35) マウイ島・ラハイナの今 | 山火事からの復興を支える取り組みとは、<https://alohanote.jp/maui-lahaina-strong/> (2025 年 11 月 13 日閲覧)
- 36) 大統領がハワイ州に大規模災害宣言を発令、<https://www.aloha-street.com/local-news/2023/08/11/390379/> (2025 年 11 月 13 日閲覧)
- 37) ハワイ全域の津波警報、注意報に引き下げ、https://www.hawaii-arukikata.com/news/2025_0731_tsunami.html (2025 年 12 月 28 日閲覧)